

四半期報告書

(第63期第1四半期) 自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 6 月 30 日

パイオニア株式会社

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors NETwork)システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注および販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態および経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
四半期レビュー報告書	
当連結会計年度	31

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須藤民彦

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡安秀喜

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡安秀喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収入 (百万円)	160,966	774,477
税引前四半期(当期)利益(損失) (百万円)	5,676	3,434
四半期(当期)純損失 (百万円)	7,744	17,992
純資産額 (百万円)	251,068	247,395
総資産額 (百万円)	613,220	576,116
1株当たり純資産額 (円)	1,224.62	1,206.71
基本的1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	37.77	98.23
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	37.77	98.23
自己資本比率 (%)	40.9	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,460	22,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,297	72,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,624	35,932
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	79,384	81,180
従業員数 (人)	42,312	42,775

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれていません。
3. 金額の表示は、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。また、第一部 第1、第2、第3および第5の四半期連結財務諸表およびその他の事項の金額の表示についても、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」に基づく希薄化後1株当たり利益(潜在株式による影響を調整後の1株当たり四半期(当期)純利益)を記載しています。
5. 1株当たり純資産額、基本的1株当たり四半期(当期)純利益金額および希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	42,312
---------	--------

(2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	5,366
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
カーエレクトロニクス事業	95,390
ホームエレクトロニクス事業	66,497
その他事業	16,038
合計	177,925

(注) 金額は消費税等抜きの販売価額です。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として需要予測による製品の見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
カーエレクトロニクス事業	88,095
ホームエレクトロニクス事業	57,343
その他事業	15,469
合計	160,907

(注) 金額は消費税等抜きの販売価額です。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、当第1四半期連結会計期間において次の契約を締結しました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年月
パイオニア株式会社 (当社)	松下電器産業株式会社	日本	プラズマディスプレイに関する 包括提携	平成20年6月

(2) 次の契約は、平成20年7月31日をもって契約期間満了となりました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
パイオニア株式会社 (当社)	富士通株式会社	日本	プラズマディスプレイパネルに 関する製造技術の特許権実施の 許諾	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで

3 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の営業収入は160,966百万円となり、7,744百万円の四半期純損失を計上しました。

カーエレクトロニクス事業の営業収入は、88,095百万円となりました。前年同四半期に比べ、カーナビゲーションシステムについては、OEMは微増となりましたが、市販市場向けが国内で増加した一方で海外で減少したことにより、カーナビゲーションシステム全体の売上は減収となりました。カーオーディオについては、OEMは主に中国で増加しましたが、市販市場向けが海外で減少したことにより、カーオーディオ全体の売上は減収となりました。なお、当第1四半期連結会計期間のカーエレクトロニクス全体に占めるOEMの売上構成比は、約41%となりました。国内外別内訳では、国内は34,892百万円、海外は53,203百万円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の営業収入は、57,343百万円となりました。前年同四半期に比べ、海外における販売台数の減少によってプラズマディスプレイの売上が減少したことに加えて、DVDドライブやDVDレコーダーの売上も減少しました。なお、ホームエレクトロニクス全体に占めるディスプレイの売上構成比は、約33%となりました。国内外別の内訳は、国内は6,628百万円、海外は50,715百万円となりました。

その他事業の営業収入は、前年同四半期に比べ、有機ELの売上が減少したことにより、15,528百万円となりました。国内外別の内訳は、国内は10,369百万円、海外は5,159百万円となりました。

損益については、営業収入の減少と原価率の悪化により、7,744百万円の四半期純損失となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

国内事業については、OEMカーナビゲーションの売上が増加しましたが、DVDドライブやDVDレコーダーの売上減少により営業収入は135,240百万円となりました。海外事業においては、北米では主にカーナビゲーション、市販市場向けカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は31,855百万円となりました。欧州では、プラズマディスプレイや市販市場向けカーオーディオ、カーナビゲーションの売上が減少したことにより、営業収入は28,813百万円となりました。その他の地域では、市販市場向けカーエレクトロニクスの売上が減少した一方、OEMカーエレクトロニクスの売上は増加したため86,338百万円となりました。なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社グループ内取引において生じた営業収入(総額121,280百万円)を含んでいます。

(2) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、前連結会計年度末に比べ37,104百万円増加し、613,220百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金や棚卸資産などの流動資産が増加したことによるものです。受取手形及び売掛金は、売掛金の流動化の金額が当第1四半期連結会計期間に減少したことなどにより、14,257百万円増加し、107,325百万円となりました。また、棚卸資産は、プラズマディスプレイの新製品や市販市場向けカーエレクトロニクス製品の在庫を積み増したことなどにより、18,795百万円増加し、122,963百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ33,338百万円増加し、360,697百万円となりました。これは、主に短期借入金や買掛金などの流動負債が増加したことによるものです。短期借入金は33,188百万円増加し、48,000百万円となりました。また、買掛金は、主にプラズマディスプレイやカーナビゲーションシステムの材料仕入の増加により、15,654百万円増加し、101,849百万円となりました。

資本については、前連結会計年度末に比べ3,673百万円増加し、251,068百万円となりました。これは、利益剰余金が7,744百万円減少した一方、累積外貨換算調整勘定の良化などにより、その他の包括損失累計額が11,417百万円減少したことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、28,460百万円のキャッシュを使用しました。これは、買掛金の増加13,386百万円、減価償却費及び償却費6,930百万円などのキャッシュ増加要因がありましたが、棚卸資産の増加14,123百万円、受取手形及び売掛金の増加10,618百万円、未払費用の減少10,064百万円、四半期純損失7,744百万円などの減少要因があったことによるものです。投資活動では、カーエレクトロニクス事業における設備投資などに、8,297百万円のキャッシュを使用しました。財務活動では、短期借入金の増加などにより、30,624百万円のキャッシュを得ました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,796百万円減少し、79,384百万円となりました。

(3) 事業上および財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、13,794百万円です。当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月11日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,063,836	210,063,836	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	210,063,836	210,063,836		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 旧商法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりです。

平成15年6月27日第57回定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,951
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,951 資本組入額 1,476
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社の子会社のいずれかに在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。 3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合 (ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合 (ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合 (ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年6月29日第58回定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,944
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社子会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。 3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合 (ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合 (ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合 (ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日第59回定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日現在)
新株予約権の数(個)	3,151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社関係会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の関係会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。 3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合 (ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合 (ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合 (ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2. 旧商法に基づき発行している新株予約権付社債は、次のとおりです。

平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日現在)
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,290,288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,963.3
新株予約権の行使期間	平成16年3月19日から平成23年2月18日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)より後、または、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時より後、または、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,963.3 資本組入額 1,982
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 平成18年4月1日より前の期間においては、以下およびの各期間を除き、新株予約権を行使することができない。 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、新株予約権付社債の要項に従い当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った場合には、当該通知日から、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社または分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合には、その効力発生の日の30日前の日(ただし、かかる合併等の承認のための株主総会における議決権行使につき基準日が設けられた場合には、当該基準日の30日前の日)から、当該効力発生の日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。
新株予約権付社債の残高(百万円)	60,600
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		210,063		69,823		102,053

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書(変更報告書)により、次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質的な所有株式数の確認ができていません。なお、次の所有株式数および所有割合のうち上段の数値は、その大量保有報告書(変更報告書)に記載されたものであり、保有潜在株式数を含んでいますが、下段()内の数値は、保有潜在株式数を控除した後の所有株式数および各報告義務発生日現在における発行済株式総数に係る所有割合を表したものです。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社ほか3社	変更報告書	平成20年 4月22日	平成20年 4月15日	8,629 (6,005)	4.06 (2.85)

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,012,900		
	(相互保有株式) 普通株式 33,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,825,800	2,048,136	
単元未満株式	普通株式 191,336		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	210,063,836		
総株主の議決権		2,048,136	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12,200株および20株含まれています。なお、議決権の数には、同名義に係る議決権122個が含まれていません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、自己保有株式44株および東北パイオニア株式会社ほか2名義所有の相互保有株式144株が含まれています。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パイオニア株式会社	東京都目黒区 目黒1丁目4番1号	5,012,900		5,012,900	2.38
(相互保有株式) 東北パイオニア株式会社 ほか2名義	山形県天童市大字 久野本字日光1105番地	33,800		33,800	0.01
計		5,046,700		5,046,700	2.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,042	1,102	925
最低(円)	895	862	838

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、この四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
常務取締役	技術開発本部長兼 開発センター所長・ NMP事業開発室 担当	常務取締役	技術開発本部長兼 開発センター所長	こしょうぶ まさのり 小勝負 雅典	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 百万円)

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		79,384	81,180
受取手形及び売掛金(純額)	9	107,325	93,068
製品		68,175	54,404
原材料		32,804	27,946
仕掛品		21,984	21,818
短期繰延税金資産		19,540	20,254
前払費用及びその他の流動資産		54,126	50,567
流動資産合計		383,338	349,237
投資及び長期債権			
長期保有の売却可能有価証券	10	33,097	32,357
関係会社に対する投資及び貸付金		1,923	2,226
その他の投資及び長期債権(純額)	9	1,893	1,814
投資及び長期債権合計		36,913	36,397
有形固定資産			
有形固定資産		366,188	357,733
減価償却累計額		241,832	234,981
有形固定資産合計		124,356	122,752
その他の資産			
のれん		1,824	1,824
その他の無形固定資産		15,105	15,914
長期繰延税金資産		40,481	39,915
その他の資産		11,203	10,077
その他の資産合計		68,613	67,730
資産合計		613,220	576,116

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11 48,000	14,812
1年以内返済予定の長期債務	11 13,269	13,672
買掛金	101,849	86,195
未払法人税等	4,487	5,601
未払人件費	12,562	16,346
未払特許料	13,019	14,002
その他の未払費用	37,268	39,418
製品保証引当金	5,582	5,265
その他の流動負債	19,698	26,696
流動負債合計	255,734	222,007
固定負債		
長期債務	11 71,227	72,041
未払年金費用及び退職給付引当金	29,923	30,319
長期繰延税金負債	268	281
その他の固定負債	3,545	2,711
固定負債合計	104,963	105,352
負債合計	360,697	327,359
偶発債務	15	
少数株主持分	1,455	1,362
資本の部		
資本金	69,824	69,824
資本剰余金	103,578	103,578
利益剰余金	137,551	145,295
その他の包括損失累計額	48,761	60,178
自己株式	11,124	11,124
資本合計	251,068	247,395
負債、少数株主持分及び資本合計	613,220	576,116

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
収益		
売上高		160,907
特許料収入		59
営業収入合計		160,966
受取利息		1,035
その他	12	1,249
収益合計		163,250
売上原価及び費用		
売上原価	12	129,019
販売費及び一般管理費	12	38,166
支払利息		415
その他	12	1,326
売上原価及び費用合計		168,926
税引前四半期損失		5,676
法人税等		
当期税額		1,660
法人税等調整額		299
法人税等合計		1,959
少数株主損益及び持分法による投資損益前損失		7,635
少数株主損益		48
持分法による投資損益		61
四半期純損失		7,744

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
四半期純損失	7,744
営業活動によるキャッシュ(純額)への調整	
減価償却費及び償却費	6,930
少数株主損益	48
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	74
法人税等調整額	299
退職・年金費用(支払額控除後)	534
固定資産の除却及び売却損益	322
長期性資産の減損	859
売却可能有価証券及びその他の投資の売却損益	67
受取手形及び売掛金の増加額	10,618
棚卸資産の増加額	14,123
前払費用及びその他の流動資産の増加額	3,072
買掛金の増加額	13,386
未払法人税等の減少額	1,630
未払人件費及びその他の未払費用の減少額	8,434
その他	3,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	8,890
その他の資産の取得による支出	291
固定資産の売却による手取金	768
その他の投資の売却による手取金	69
売却可能有価証券の売却による手取金	2
関係会社株式の売却による手取金	68
貸付金の純増加額	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	156
長期債務の返済による支出	1,005
短期借入金の純増加額	32,298
自己株式の取得による支出	1
自己株式の処分による手取金	1
配当金の支払額	513
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,337
現金及び現金同等物の純減少額	1,796
現金及び現金同等物の期首残高	81,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	79,384

四半期連結財務諸表に対する注記

1. 四半期連結財務諸表の用語、様式および作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における企業会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されています。ただし、セグメント情報は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)基準書(以下、「基準書」)第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していません。

また、米国会計基準において要求されている開示のうち一部については注記を省略しています。そのうち主なものは、基準書第157号「公正価値の測定」で要求されている注記、退職給付費用の内訳、および税引前損失と法人税等との関係に係る注記等です。

当社がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国における一般的な会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、重要性のあるものは次のとおりです。なお、各項目において表示されている影響額は、少数株主損益、持分法による投資損益および税効果調整前の差異の総額であり、四半期純利益(損失)に対する影響額ではありません。

(1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立項目として表示しています。

(2) 法人税等

法人所得に対する税金については、基準書第109号「法人所得税の会計処理」および基準書第109号の解釈指針第48号「法人税の不確実性に関する会計処理」に準拠して会計処理しています。

(3) 剰余金の配当

剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る配当を計上する方法(繰上方式)を採用しています。

(4) リース取引の会計処理

主なリース取引については、その契約内容が基準書第13号「リースの会計処理」が規定するキャピタル・リースに該当する場合、同基準書に準拠して会計処理しています。

(5) 売却可能有価証券の評価

一部の有価証券売却益は、米国会計慣行に従い収益として認識していません。当該会計処理による当第1四半期連結累計期間における影響はありません。

(6) 生命保険掛金の評価方法

役員・従業員に対する生命保険掛金については、米国会計慣行に従い、解約返戻金相当額で連結貸借対照表に計上されています。

(7) 退職年金

従業員の退職給付および年金制度については、基準書第87号「雇用主の年金会計」、基準書第88号「給付建て年金制度の清算と縮小、退職給付に関する雇用主の会計処理」および基準書第158号「確定給付型年金制度および、その他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - 基準書第87号、第88号、第106号、第132号(改)の改訂」を適用しています。当該会計処理による当第1四半期連結累計期間における影響額は527百万円(益)です。

(8) 包括利益

基準書第130号「包括利益の報告」を適用しています。当基準書は四半期連結財務諸表における開示

情報の追加を要求していますが、財政状態または経営成績に影響を与えるものではありません。

(9) スtock・オプション

役員および従業員に付与されたStock・オプションについては、基準書第123号(平成16年改訂版)「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、オプションの公正価値に基づいて費用計上しています。当該会計処理による当第1四半期連結累計期間における影響はありません。

2. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当社グループは、当連結会計年度より基準書第157号「公正価値の測定」を適用しています。適用による当社グループの財政状態および経営成績への重要な影響はありません。

4. 簡便な会計処理

該当事項はありません。

5. 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

該当事項はありません。

6. 会社等の財政または経営の状態等に関する事項で、当該企業集団の財政状態および経営成績の

判断に影響を与えると認められる重要なもの

該当事項はありません。

7. 追加情報

該当事項はありません。

8. キャッシュ・フロー補足情報

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの補足情報は次のとおりです。

(単位 百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

利息	563
法人税等	4,534

9. 貸倒引当金

平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在における資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりです。

(単位 百万円)

直接控除した資産科目	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日現在	前連結会計年度末 平成20年3月31日現在
受取手形及び売掛金	2,423	2,381
その他の投資及び長期債権	109	109

10. 売却可能有価証券

平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在における売却可能有価証券の取得価額、公正価値および未実現損益は次のとおりです。

(単位 百万円)

売却可能有価証券	当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日現在			前連結会計年度末 平成20年3月31日現在		
	取得価額	公正価値	未実現損益	取得価額	公正価値	未実現損益
長期保有の市場性ある株式	26,456	33,018	6,562	26,550	32,279	5,729
長期保有の負債証券	75	79	4	77	78	1
計	26,531	33,097	6,566	26,627	32,357	5,730

11. 担保に供されている資産

平成20年6月30日現在および平成20年3月31日現在においてそれぞれ帳簿価額5,905百万円および7,192百万円の土地および建物を、長期借入金の担保に供しています。

短期および長期の銀行借入金についてはわが国の商慣習に基づき銀行と契約を結んでいます。この契約は一定の条件において銀行の要求がある場合、担保(または追加担保)を差入れるか保証人を設定することを取り決めており、また差入れられた担保は当該銀行に対する全ての債務の担保となし得ることを取り決めていています。当社グループはいずれの借入先の銀行に対しても両建預金を保有していません。

12. 研究開発費・広告宣伝費およびその他収益・費用

当第1四半期連結累計期間の研究開発費および広告宣伝費の計上額は次のとおりです。

(単位 百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上原価および費用に計上された研究開発費	13,794
発生時に費用計上された広告宣伝費	2,375

当第1四半期連結累計期間の収益に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

固定資産売却益	538
売却可能有価証券およびその他の投資の売却益	67
受取配当金	298
為替差益	223
その他	123
計	1,249

当第1四半期連結累計期間の売上原価及び費用に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

固定資産除売却損	216
長期性資産の減損	859
その他	251
計	1,326

13. デリバティブ取引関係

当社グループは海外においても営業活動を行っており、外国為替相場および金利変動に伴うリスクの影響を受けます。当社グループはこのようリスクを回避するために次のようなデリバティブを利用しています。当社グループはトレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。

当社グループは特定の売買契約や未締結ながら契約予定の外貨建取引をヘッジする目的で、外国為替先物予約および通貨オプション契約を締結しています。売建てオプション契約は必ず買建てオプション契約とともに契約しています。

当社グループのデリバティブ取引には取引相手の契約不履行という信用リスクが存在します。当社グループは、取引相手を大手金融機関に限定し、かつ特定の取引相手への集中を避け、さらに信用度の評価を頻繁に行うことにより、信用リスクを許容可能な範囲に留めています。当社グループが、金融機関の破綻により損失を被ることはないと考えています。

平成20年6月30日現在のデリバティブ取引の契約額等、公正価値および評価損は次のとおりです。

(単位 百万円)

種類	契約額等	公正価値	評価損
為替予約取引	24,440	24,731	291
通貨オプション取引	10,388	366	366
通貨スワップ取引	45,945	451	451
計	81,064		1,108

14. 1株当たり情報

当第1四半期連結会計期間末および前連結会計年度末の1株当たり純資産、当第1四半期連結累計期間の基本的および希薄化後1株当たり四半期純損失は次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
1,224.62円	1,206.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	251,068	247,395
普通株式に係る純資産額(百万円)	251,068	247,395
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権		
少数株主持分		
普通株式の発行済株式数(千株)	210,064	210,064
普通株式の自己株式数(千株)	5,047	5,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	205,017	205,017

2. 1株当たり四半期純損失および希薄化後1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	37.77円
希薄化後1株当たり四半期純損失	37.77円

(注) 1株当たり四半期純損失および希薄化後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失金額(百万円)	7,744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	7,744
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,017
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期純損失の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

15. 偶発債務

該当事項はありません。

16. 株式に基づく報酬制度

当社は取締役、執行役員および従業員の一部に対するインセンティブとしてストック・オプションプランを有しています。

当社は平成16年6月29日および平成17年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員の一部に対して新株予約権を付与しました。これらのストック・オプションは付与日から2年後に行使可能となり、行使可能期間は3年間となっています。当社はストック・オプションの公正価値を当該報酬の一部として処理しています。

当社のストック・オプションプランの概要は次のとおりです。

実施年度	プラン	行使可能期間	(単位 円)		株式数 (千株)
			加重平均 行使価格	付与日における 加重平均株価	
平成15年度	ストック・オプション	平成17年7月1日～平成20年6月30日	2,951	2,845	313
平成16年度	ストック・オプション	平成18年7月3日～平成21年6月30日	2,944	2,660	316
平成17年度	ストック・オプション	平成19年7月2日～平成22年6月30日	1,828	1,658	315

当第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費に計上したストック・オプションによる報酬はありません。当社のストック・オプションプランの詳細については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

17. セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	88,095	57,343	15,528	160,966		160,966
(2) セグメント間の 内部取引	469	113	8,470	9,052	(9,052)	
計	88,564	57,456	23,998	170,018	(9,052)	160,966
営業費用	86,860	64,850	24,262	175,972	(8,787)	167,185
営業利益(損失)	1,704	7,394	264	5,954	(265)	6,219

- (注) 1. 営業利益(損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。
2. 従来は、「特許関連事業」を独立セグメントとして区分していましたが、当該事業の連結業績に対する重要性が低下したことにより、当四半期から「その他事業」セグメントに含めています。
3. 各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。
- 「カーエレクトロニクス事業」
カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー
- 「ホームエレクトロニクス事業」
プラズマディスプレイ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、DJ機器、CATV関連機器
- 「その他事業」
有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、電話機、AVアクセサリ、業務用AVシステム、光ディスク関連特許の使用許諾
4. 当第1四半期連結累計期間の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額は149百万円です。

2. 所在地別セグメント情報

当第1四半期連結累計期間の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	67,126	30,715	28,724	34,401	160,966		160,966
(2) セグメント間の 内部取引	68,114	1,140	89	51,937	121,280	(121,280)	
計	135,240	31,855	28,813	86,338	282,246	(121,280)	160,966
営業費用	141,486	32,029	31,410	83,201	288,126	(120,941)	167,185
営業利益(損失)	6,246	174	2,597	3,137	5,880	(339)	6,219

- (注) 1. 所在地セグメント情報は、当社および連結子会社の所在地に基づいて表示しています。
 2. 営業利益(損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。
 3. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。
 4. 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー
 (3) その他の地域.....アジア、オセアニア、中南米
 5. 当第1四半期連結累計期間の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額は149百万円です。

3. 海外営業収入

当第1四半期連結累計期間の海外営業収入は次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	30,772	28,733	49,572	109,077
(2) 連結営業収入				160,966
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	19.1	17.9	30.8	67.8

- (注) 1. 海外営業収入は、外部顧客の所在地に基づいて表示しています。
 2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。
 3. 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー
 (3) その他の地域.....アジア、オセアニア、中南米

18. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月5日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮俊彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣川英資

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。